

「首都圏土壤医の会」が発足しました！

2017.6.1

首都圏土壤医の会 事務局

土壤医資格の可能性に期待する有志が、都県を越えて集まり設立準備を進め、「首都圏土壤医の会」は去る平成 29 年 4 月 1 日に（一財）日本土壤協会より設立認可されました。

私たちは、色々な職域や立場の方々が、土づくりを通じてネットワークを形成することで、農業生産現場での課題解決や、それぞれの農業への思いの達成、消費者の農業への理解の醸成等が可能になると考えております。

首都圏土壤医の会では、会員の研鑽の場を提供するだけでなく会員相互が交流し、さらに会員が自主的に活動できる場を提供することも重要であると考えております。このために、同じ課題を抱えた人、同じ思いを持った人が、ともに活動を進めていくことを目的とした研究部会活動も進めていきます。

首都圏土壤医の会の現時点における活動予定等は以下の通りです

- （１）第 1 回定期総会、研修会（ＣＰＤポイント単位申請予定）、懇親会
平成 29 年 7 月 10 日（月）午後、日比谷図書文化館で開催予定（詳細は近々公開します）
- （２）土づくり現地研修会（ＣＰＤポイント単位申請予定）
 - ① 9 月下旬【山梨県（花卉鉢物：先進技術の見学会）】
 - ② 11 月中旬【埼玉県（野菜畑・水田：土壤調査技術研修）】
- （３）資格登録者研修会の開催（ＣＰＤポイント単位申請予定）
- （４）土壤医検定対策講習会の開催（ＣＰＤポイント単位申請予定）

加入手続き等は、以下の通りです

- （１）加入手続きは、第 1 回定期総会までに皆様にご連絡します。
対象者は首都圏（東京・埼玉・群馬・千葉・神奈川・栃木・茨城・山梨（順不同））在住の方
- （２）年会費は、土壤医の会の要綱に定められておりますが、既に土壤医の会全国協議会、事業体土壤医の会、他の地域土壤医の会の加入者が首都圏土壤医の会に加入する場合は不要です。
- （３）独自の活動を積極的に展開していくため、別途年間 2000 円の活動費を申し受けます。
- （４）首都圏土壤医の会の会員に対しては、首都圏土壤医の会が主催する研修会等の参加費が会員価格となり、また、参加も優先されます。

以下に、首都圏土壤医の会設立趣意書を掲載します。「首都圏土壤医の会」の設立趣旨にご賛同いただき、私たちと共に活動していただくことをお願いします。

お問い合わせ先：首都圏土壤医の会 事務局 メール：shutoken_dojyoui@ja3.so-net.ne.jp

首都圏土壤医の会 設立趣意書

平成 29 年 4 月 1 日

背景

平成 27 年度に土壤医資格登録制度がスタートして以降、登録者は年々増加してきております。

土壤医資格（土壤医・土づくりマスター・土づくりアドバイザー）を取得した理由は、資格を現在の仕事に生かしたい、農業や土作りに興味を持ちそれらの知識を学ぶためのきっかけとしたい、さらには、土づくりを通じた環境保全型農業や有機農業の推進、食育の推進、新規就農者や福祉施設の農業への取組の支援、市民農園や家庭菜園の土作りでの問題点の解決等様々であると思います。

これらの思いを実現するには、土壤医等の持つべき知識を維持・向上させ、さらには知識を実践に結びつけるような研鑽の場が必要になります。また、共通の思いを持つ人との出会い、土作りに関する色々な分野の専門家との人脈を形成するための資格登録者の交流の場が必要と考えます。しかし、現在これらが十分であるとは言えません。

このため、資格登録者のための十分な研鑽の場、活動の場の提供と、土壤医資格登録者の人的ネットワークの形成や情報交換ができる場を作るために、さらに、土壤医資格を活用した取り組みを広く一般の方に周知させるために「首都圏土壤医の会」を設立することといたしました。

「首都圏土壤医の会」の範囲は、広く首都圏【東京・埼玉・群馬・千葉・神奈川・栃木・茨城・山梨（順不同）】としております。これは、発起人となった者等の勤務地・住所が首都圏都県に跨っていることもありますが、人的ネットワークの形成や情報交換・実践の場を考えたときにも、地理的交流も盛んなエリアでまとめることが好ましいと捉えたからです。今後、「首都圏内で」都県単位の地域土壤医の会が設立された場合は、交流を深めながら、ともに土壤医資格者の活躍の場を広げていきたいと考えております。

主な事業内容

首都圏土壤医の会の活動目標は、資格登録者の研鑽の場・活動の場の提供と、資格登録者の交流、情報交換、さらに一般の人に向けた土づくりの普及に置いています。この目標達成ために、以下の事業を順次行っていきます。

1. 会員の研鑽の場の提供

- （1）セミナー、土壤調査基礎講習会、土づくり現地研修会、総合研修会等の開催
- （2）土壤医検定試験対策講習会等の開催

2. 会員の交流の場の確保

- （1）交流会の開催
- （2）ウェブサイトによる会員間の情報交流

3. 会員の活動の場の提供

- （1）研究部会活動

会員が、各自の思いに基づきテーマを定め仲間を集め研究部会活動を行うもので、首都圏土壤医の会の目的に沿った研究・情報交換等を行い、首都圏土壤医の会の発展に寄与することを目的とする。

- （2）個別事業活動

個別事業とは、会員と行政、企業、団体、個人が協力連携して本会として実施する事業であり、首都圏土壤医の会の目的に沿ったものに限定し、首都圏土壤医の会の発展に寄与することを目的とする。

4. 土壤医の活動の一般の人への周知